

《社会福祉法人 仁育会 経営理念》

地域との連帯を深め信頼される社会福祉施設としての確立と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。

《青梅療育院運営方針》

1. 利用者から安心されるサービスの提供
1. 生活の安全を守るサービスの提供
1. 要介護度に応じた適切なサービスの提供

10月の行事予定

- 3日（木）誕生会
- 15日（火）2階理美容
- 22日（火）3階理美容

24日（木）秋の大運動会



11月の行事予定

- 5日（火）文化祭
- 19日（火）2階理美容
- 26日（火）3階理美容



11/1～8は
文化祭 week になります。

■ 社会福祉法人の信頼性と責任性

8月22日の読売新聞に掲載されていた東京都品川区の社会福祉法人の理事長が、今年1月に法人の現金4,400万円を着服したとして、業務上横領の容疑で逮捕されたとの報道がされました。

着服した現金は自身が経営する会社の借金返済に充てており社会福祉法人の内部調査で不正が発覚して理事長退任となったとのことです。これには同法人の評議員2名が加担していることが判明し、賄賂容疑で逮捕されたとのことです。

数年前にも都内の特養施設の女性理事長が、社会福祉法人の公金を使って海外旅行に出かけたことがわかり、逮捕されたことがありましたが、このようなことは介護報酬という公金を受けて事業を執行している訳ですから、1円たりとも自分勝手な流用は出来ないはずであり、全体の理事会や評議員会の組織において予算の執行が審査されていることから、厳しいチェックが行われていなければなりません。

また、事業収支の内容に関しては常にチェックを行って、余分な経費の支出等に関しては厳しい内部監査を行って、事業経費の収支状況を定期的に利用者様のご家族や、関係部局への報告を行うことが義務づけられております。

社会福祉法人は社会福祉法第24条に定めている経営の原則にもとづいて、社会福祉の主たる担い手として相応しい事業を確実、効果的かつ適正におこなうために、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図らなければならないと明示されています。

そのために年間の事業計画及び予算を定めて、理事会及び評議員会において承認を受け、その有効な効果が実行できるように取り組んでいますが、社会福祉法人は営利を目的とすることは認められず、予算の範囲内で適正な業務の執行を果たさなければならない責任を負っています。

それとともに、これからの社会福祉法人の使命として、地域社会におけるセーフティーネットを構成する社会資源として、地域の皆様に安心をもたらし、信頼される社会福祉施設となるためには、利用者様一人ひ

とりの尊厳を守る福祉サービスの実施とともに多様化、複雑化する生活課題や福祉需要への積極的な対応が求められていることから、常に誠意をもって適切な事業運営に取り組むことによって、このような事件が発生しないよう厳守していかなければなりません。

理事長 宇津木敏郎

敬老会

今年の賀寿者は20名！ 最高齢は98歳でした。

理事長からプレゼントやブーケが贈られました。

また、ご家族からの温かいメッセージビデオに涙を浮かべるご利用者様もあり、とても良い敬老会となりました。



お月見茶話会

毎年屋内で実施しているお月見茶話会を今年は屋外で実施しました。残念ながらお月様は隠れていましたが、いつもとは違う雰囲気でお月見茶話会を楽しむことができました。



今月の個別レク

個別レクでは、ご利用者様の「コレやりたい！」を全力で応援します！！

日の出イオンモール♪



河辺のイオンへお買い物♪



巾着田曼珠沙華の里へ♪



ショッピング♪



八雲神社祭禮

八雲神社祭禮では今年も大勢のちびっ子や、迫力あるお神輿が立ち寄ってくれました！！



合同防災訓練

地元自治会の皆さんと合同の防災訓練を行いました。久しく出来ていませんでしたが、今後は色々に関わりを持ちたいと思っております。

